

「授業備品」N030 H. 29. 1. 31「板書のユニバーサルデザイン 3」（6県に配布中）

学習指導要領の答申（第7章の2（各教科で改善する視点）

・「アクティブ・ラーニング」については、問題を解決する学習を指すものと理解されるが、すべての教科等に関わるものであるため、更に改善・充実させていくための視点であることに留意していく必要がある。

○第2部第1章の6（各学校段階、小学校と中学校との接続）

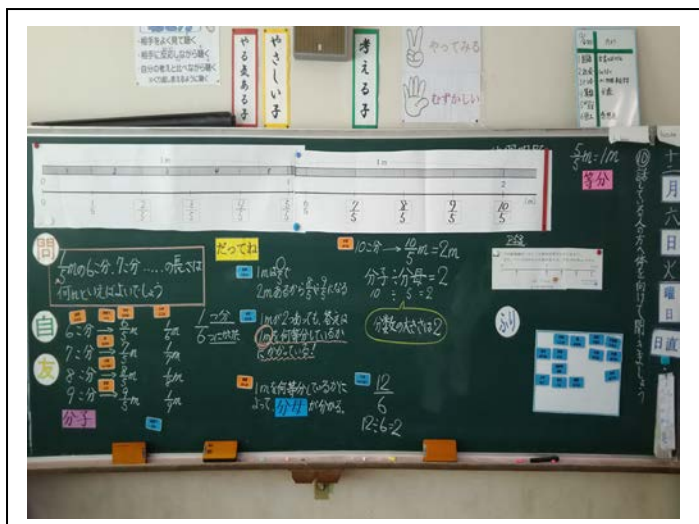
・義務教育9年間を通じて、子供たちに必要な資質・能力を確実に育むことを目指し、小・中学校間の取り組みを充実させる。小学校高学年は、専科指導を拡充する等により中学校への接続を見据えた指導体制の充実を図る。



越知小1年（国語）



越知小2年（算数）



越知小3年（算数）



越知小4年（国語）



越知小5年（社会）



越知小6年（理科）

学習指導要領の答申（第7章の1（学びの質の向上に向けた取り組み）

・特に小・中学校では、多くの関係者による授業改善の実現が重なってきている。他方、高等学校、特に普通科においては、自らの人生や社会の在り方を見据えてどのような力を主体的に育むのかよりも、大学入学選抜に向けた対策が学習の動機付けとなりがちであることが課題となっている。今後は、特に高等学校において、義務教育段階までの成果を確実につなぎ、一人一人に育まれた力を更に発展・向上させることが求められている。

（西留私見、「アクティブ・ラーニング」はすでに義務教育段階では行っているの、高等学校へ導入を促しているのではないだろうか。）



中央小1年（国語）



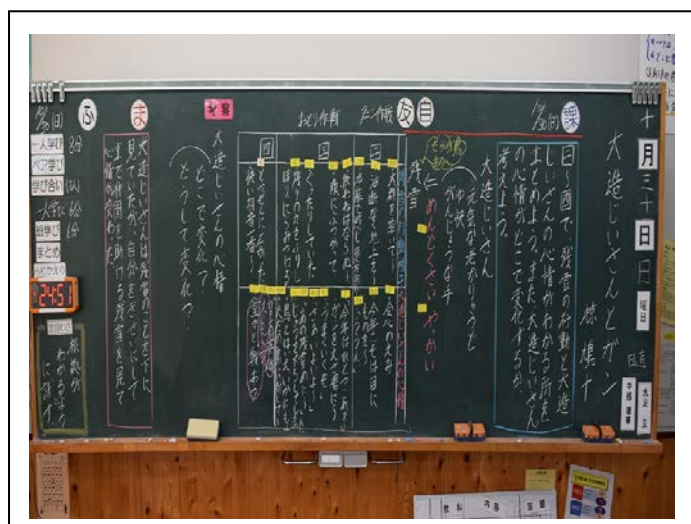
中央小2年（算数）



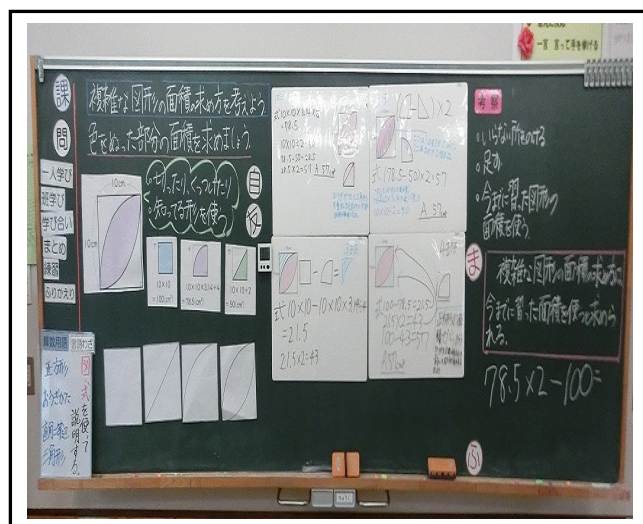
中央小3年（算数）



中央小4年（算数）



中央小5年（国語）



中央小6年（算数）